



さばえ



特集

- 行財政構造改革プログラム
- 鯖江市第4次総合計画アンケート調査結果
- 市民ホールつつじオープン
- 国民健康保険
- 国民文化祭

おかげさまで
市制施行 **50** さばえ
周年

鯖江市役所

☎ (0778) 51-2200

☎ (0778) 51-8150

〒916-8666 (西山町13-1)

※郵送の場合、上記の郵便番号だけで届きます。

鯖江市のホームページ

<http://www.city.sabae.fukui.jp>

市長へのEメールアドレス

hyakuo@city.sabae.fukui.jp

人口の動き(9月1日現在)

世帯数20,969

男33,033 女34,944

計67,977 (前月比+34)



9月4日、参加選手全員が眼鏡をかけて走る第26回めがねマラソン大会が東公園陸上競技場で開催されました。昨年までは眼鏡業界関係者の参加で行われていましたが、眼鏡産業生誕100周年を迎えた今年は全国から参加者を募集した結果、22都道府県から2,136人がエントリーし、盛大に開催されました。

鯖江市単独での持続可能な行財政構造を確立するために

「鯖江市行財政構造改革プログラム」を策定しました

地方の財政は、長引く景気低迷による税収の落ち込み、また国の進める三位一体の改革の影響など厳しい財政運営を余儀なくさる中、今後の地方財政は、自らの行政改革をいっそう推し進めながら、地方分権に対応した「自己決定、自己責任」による運営が求められています。

このような状況の中、「融和と協働」を基本理念に、「市民が主人公の明るい融和のある鯖江市」を実現するため、教育の充実や地域産業の活性化、活力と安らぎのある市民生活などの政策課題に対応し、鯖江市単独で持続可能な行財政構造を確立するため、平成21年度までの5カ年にわたる「鯖江市行財政構造改革プログラム」を策定しました。

3つの目的

「融和と協働」による「新しい鯖江市」の実現に向けた財源確保と推進体制

鯖江市単独での持続可能な健全財政の確立

民間の経営手法による地域経営への改革

地方分権時代に対応した行財政構造

財政健全化に向けて

財政調整基金等の適切な維持

平成21年度には財政調整基金の残高を標準財政規模の5%以上、7億円以上を確保します。

（財政調整基金） 緊急の財政支出に備えるため、財源に余裕のある年度に剰余金の一部を積み立てておくものです。
（標準財政規模） 通常収入されることが見込まれる経常的な一般財源の標準を示す数値

経常的な支出の一層の合理化

経常収支比率については90%を超えないよう人件費や維持管理費等の経常的支出の一層の削減に努めます。

（経常収支比率） 人件費など経常的に支出する経費に、地方税や地方交付税等一般財源がどの程度充当されているかをみるもの。80%を超えると財政構造の弾力性が失われ、70〜80%の範囲が望ましいとされています。

市債発行額の抑制

投資的経費の抑制に努めながら、一般建設事業債による借入額を起債元金償還額以下に抑制し、市債残高を減らし、起債制限比率11%以下を目指します。
（起債制限比率） 比率が20%以上となると、地方債発行が許可されません。

具体的な取り組み

- ・新規の大規模施設整備を原則として凍結し、既存施設を最大限に活用
- ・政策効果を重視した事務事業の見直しおよび必要性、費用対効果などの検証による補助金の見直し
- ・平成21年度までの5年間に職員数を5%削減
- ・人事院勧告を踏まえ、毎年、給与の見直しを行うとともに、給与制度・運用・水準を適正化
- ・事務事業の民間委託等の推進、指定管理者制度の活用、PFI（民間資金を活用した公共施設整備）の活用など民間活力の活用
- ・市税収入の確保および手数料、使用料における受益と負担の適正化など歳入の確保

顧客志向による行財政構造

民間の経営手法の導入と「行政評価システム」の構築

市民満足度の高い市政を進めるため、民間の経営手法を市政運営に取り入れ、「成果主義」、「顧客主義」という考え方を徹底し、事務事業の成果を重視し、市民の目線、生活者の視点に立った行財政運営を行います。

また、施策、事務事業において、政策評価、施策評価および事務事業評価からなる「行政評価システム」を構築します。

市民の目線、生活者の視点に立った市政運営

社会経済情勢や住民ニーズの変化に柔軟に対応できるよう組織・機構を見直すとともに、職員が成果主義に対する高い意識と経営感覚を備え、市民の意見を直接聞き、前例にとられない視点で仕事に取り組むよう意識改革を行います。

市民の声を反映した市政運営

「市民の意見募集（パブリックコメント制度）」の活用により市政への市民参画を促し、より一層市民に密着した市政運営をめざします。

また、市職員が「まちづくりモニター」「まちづくりサポーター」として地域の市民活動に積極的に参画し、市民とともにまちづくり活動に携わるなかで、直接市民の目線で意見や提案を聞き取っていく体制づくりに努めます。

利用者の立場に立ったIT活用

ホームページの充実、電子入札、電子決裁などの研究により、IT活用の推進を図ります。

民間団体との協働

地域の課題やニーズに対応するため市民や市民団体が公共的サービスの提供を行う取り組みについて、活動主体との連携・協力を図ります。

子育て、在宅介護など多様な分野で、ボランティア団体を含むNPOとの協働を推進するとともに、地域社会における自主防災・防犯活動、高齢者や障害者を支える活動など住民の自主的な地域活動との協働を推進します。

財政収支見通し

改革前

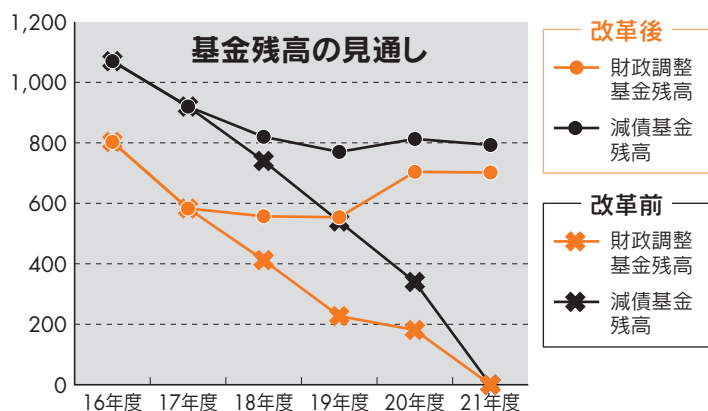
単位：百万円

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
歳入総額	25,180	21,807	20,432	20,467	20,518	20,628
歳出総額	25,160	21,927	20,783	20,852	20,764	21,181
歳入歳出差引額 (財政不足額)	20	▲120	▲351	▲385	▲246	▲553
財政調整基金 残高※	803	583	412	227	181	0
減債基金残高※	1,070	920	740	540	340	0

改革後

単位：百万円

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
歳入総額	25,180	21,807	20,463	20,506	20,564	20,674
歳出総額	25,159	21,927	20,589	20,559	20,371	20,696
歳入歳出差引額 (財政不足額)	20	▲120	▲126	▲53	193	▲22
財政調整基金 残高	803	583	557	554	704	702
減債基金残高	1,070	920	820	770	813	793



効果目標額

単位：百万円

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	計
市 税	16	31	39	46	46	178
職員給与	25	42	51	65	71	254
物件費	183	144	226	303	381	1,237
補助費等	87	8	16	25	33	169
計	295	194	293	393	485	1,660

※財政調整基金 緊急の財政支出に備えるため、財源に余裕のある年度に余剰金の一部を積み立てておくもの

※減債基金 市債の償還（公債費）を計画的に行うための資金を積み立てておくもの

★詳細については市役所ホームページをご覧ください。

鯖江市第4次総合計画アンケート調査結果

総合計画は、市町村がその地域全体の総合的かつ効率的な行財政の運営を図るための基本となるもので、将来の鯖江市の姿、その実現に向けた施策や進め方を示すものです。

今回の総合計画は第4次の計画で、平成18年度から22年度までを計画期間としています。この計画に市民の皆さんの声を反映するために、今年6月にアンケート調査を実施しました。多くの皆さんからご意見、ご協力を頂き、ありがとうございました。ここに結果の一部をご紹介します。

現在の鯖江市の取り組みへの満足度

【単位：％】
四捨五入の関係で合計が100％にならない場合があります。

	設 問	非常に満足	まあ満足	やや不満	非常に不満	わからない	無回答
都市環境分野	地球温暖化等の環境問題や自然環境の保全	0.8	29.7	28.5	9.2	28.8	2.9
	計画的な土地利用や市街地の開発・整備、景観形成	1.7	26.7	33.0	17.7	17.6	3.4
	市営住宅の整備や良好な民間住宅の確保	1.2	29.2	19.3	5.2	41.6	3.4
	公園や緑地の整備	5.2	47.1	26.2	9.1	9.7	2.8
	幹線道路、生活道路の整備や公共交通との連携	3.3	39.2	29.6	13.1	11.0	3.9
	交通安全の推進	1.8	41.3	25.9	9.1	18.4	3.5
	ごみの減量化やリサイクルなどの循環型社会構築	10.7	53.7	19.7	5.0	7.5	3.4
	安定的な水資源の確保	5.7	46.7	16.2	5.9	22.2	3.4
	上水道・下水道の整備	8.6	51.2	16.9	8.6	11.9	2.8
	消防・救急	8.5	55.7	8.8	1.5	22.2	3.3
	防災対策	3.3	36.0	25.4	6.8	25.5	3.1
	治安・防犯対策	2.2	31.7	31.6	11.6	19.1	3.8
	除雪対策	4.4	37.3	33.5	17.5	5.3	2.1
	情報ネットワークの整備	1.2	24.1	19.8	4.0	47.8	3.2
保健福祉分野	誰もが社会参加できる体制づくり	1.5	29.4	24.5	4.4	36.1	4.1
	福祉ボランティア育成	1.1	31.5	22.4	4.7	36.2	4.1
	高齢者福祉	2.4	35.6	25.2	7.0	26.5	3.3
	心身が不自由な人に対する福祉	1.9	29.4	21.6	7.3	36.7	3.2
	子育て支援	2.6	28.9	24.5	10.3	29.8	3.9
	保育	2.7	33.1	23.0	7.0	30.4	3.8
	健康づくり	2.6	49.6	17.8	4.1	21.9	3.9
教育分野	疾病予防や介護予防	1.8	35.5	20.8	5.0	32.7	4.4
	国民健康保険の申請・届出手続	3.1	37.0	17.6	8.4	30.8	3.2
	幼稚園、小・中学校における教育	2.4	32.1	22.3	9.3	30.5	3.4
	公民館などにおける生涯学習	2.9	41.9	17.3	4.1	30.7	3.1
	芸術・文化振興	2.8	33.5	19.0	4.4	36.6	3.8
	スポーツ振興	10.6	50.2	17.7	1.3	15.0	5.2
産業分野	青少年の健全育成	2.2	27.5	24.5	8.1	34.1	3.5
	農業振興	1.2	17.3	14.9	5.3	55.9	5.4
	林業振興	0.5	11.8	11.4	6.8	64.2	5.3
	商業振興	0.7	16.3	22.6	10.4	44.0	6.0
	工業振興	0.5	15.6	20.6	7.9	48.9	6.5
その他	観光振興	1.3	21.5	24.8	11.6	34.9	6.0
	雇用の促進や働きやすい環境整備	0.9	11.8	31.3	18.6	31.3	6.1
	まちづくりへの市民参加	1.1	30.4	22.4	6.5	33.7	5.9
	市民への行政情報提供	1.4	33.7	25.9	8.0	25.4	5.5
	行財政改革	1.1	17.1	25.5	15.7	34.4	6.3
	近隣市町村との連携による広域行政	0.6	14.9	29.6	13.9	34.9	6.1
	国際交流	0.7	21.8	14.9	4.1	52.0	6.5
	男女共同参画社会の実現	0.8	23.6	19.0	3.8	46.8	6.0
	消費者保護	0.5	20.6	27.6	8.3	37.5	5.5

調査の概要

調査対象者

平成17年4月1日現在、鯖江市在住の満20歳以上の男女から年齢階層ごとに、男女別に無作為に2,000人を抽出。

調査期間 平成17年6月
調査方法 配布・回収とも郵送。

配布数 2,000件
回収数 859件
回収率 43.0%

自由意見

(1) 市の施策として望むこと

■都市環境分野 (150件)

「土地利用、市街地整備、景観」と「防災対策」、「道路と公共交通」に関する意見が多くなっています。「土地利用、市街地整備、景観」では、平和堂やアゼリアの跡地や鯖江駅周辺など中心市街地活性化に関する意見が多くなります。

■保健福祉分野 (103件)

「子育て支援」に関する意見が多く、次いで「保育」となっています。「子育て支援」では、少子化対策としての経済的支援を求める意見が多く、市に子育てと仕事が両立できるように企業への働きかけを望む意見もみられます。

■教育分野 (51件)

「子どもの教育」に関する意見が最も多くなっています。特に、教育の重要性を訴える意見が多く、鯖江独自の方針で教育に取り組むことや少人数学級の実施を要望する意見もみられます。

■産業分野 (63件)

「雇用の促進等」に関する意見が最も多く、特に、若者の雇用促進が

【単位：％】
四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

今後の取り組みの重要度

	設 問	非常に重要	重要	やや重要	重要でない	わからない	無回答
都 市 環 境 分 野	地球温暖化等の環境問題や自然環境の保全	59.6	27.7	1.3	0.2	6.1	5.1
	計画的な土地利用や市街地の開発・整備、景観形成	28.2	45.8	11.3	1.2	7.3	6.3
	市営住宅の整備や良好な民間住宅の確保	10.6	40.7	20.6	2.0	19.1	7.0
	公園や緑地の整備	20.8	52.2	14.0	1.3	5.9	5.8
	幹線道路、生活道路の整備や公共交通との連携	30.0	48.6	9.3	1.4	5.3	5.4
	交通安全の推進	34.2	49.6	5.0	0.4	5.3	5.5
	ごみの減量化やリサイクルなどの循環型社会構築	51.1	39.0	1.9	0.2	2.5	5.3
	安定的な水資源の確保	50.5	34.0	3.2	0.5	6.7	5.2
	上水道・下水道の整備	38.9	44.2	5.1	0.5	6.5	4.8
	消防・救急	44.2	40.4	2.8	0.1	7.3	5.1
	防災対策	51.5	33.6	3.1	0.4	6.4	5.1
	治安・防犯対策	57.3	30.8	1.4	0.2	5.0	5.3
	除雪対策	38.3	47.9	6.4	0.6	2.1	4.7
情報ネットワークの整備	17.1	40.2	13.0	1.5	22.6	5.5	
保 健 福 祉 分 野	誰もが社会参加できる体制づくり	14.5	51.8	11.3	0.8	15.8	5.8
	福祉ボランティア育成	22.8	52.8	6.6	0.5	11.7	5.7
	高齢者福祉	39.9	43.4	4.6	0.6	6.1	5.4
	心身が不自由な人に対する福祉	35.6	45.0	4.7	0.2	8.8	5.5
	子育て支援	44.8	36.6	3.4	0.5	8.6	6.1
	保育	37.1	42.2	3.8	0.5	10.0	6.4
	健康づくり	28.2	50.5	8.4	0.7	6.6	5.7
	疾病予防や介護予防	33.1	46.1	6.1	0.4	8.8	5.4
国民健康保険の申請・届出手続	23.3	46.5	9.4	0.9	14.9	5.0	
教 育 分 野	幼稚園、小・中学校における教育	54.0	28.8	1.9	0.2	9.9	5.2
	公民館などにおける生涯学習	15.8	50.2	15.6	1.2	12.4	4.8
	芸術・文化振興	11.0	45.9	18.8	1.7	17.0	5.8
	スポーツ振興	10.6	50.2	17.7	1.3	15.0	5.2
	青少年の健全育成	39.5	40.0	5.1	0.5	10.0	5.0
産 業 分 野	農業振興	19.6	38.0	7.2	1.1	26.5	7.7
	林業振興	14.4	33.1	10.3	2.2	32.4	7.5
	商業振興	24.5	40.1	5.4	0.6	21.3	8.0
	工業振興	22.3	41.6	4.1	0.6	22.9	8.5
	観光振興	20.8	42.9	11.7	1.5	15.6	7.5
そ の 他	雇用の促進や働きやすい環境整備	47.1	33.5	1.5	0.6	10.6	6.7
	まちづくりへの市民参加	17.1	50.1	10.8	0.9	13.3	7.7
	市民への行政情報提供	22.2	51.1	5.1	0.9	13.1	7.7
	行財政改革	37.6	34.7	3.2	0.5	16.2	7.9
	近隣市町村との連携による広域行政	30.9	40.4	5.1	0.8	15.1	7.7
	国際交流	12.1	38.3	16.5	2.7	22.4	7.9
	男女共同参画社会の実現	12.6	40.0	16.2	2.4	21.1	7.8
	消費者保護	28.4	45.6	4.8	0.9	13.2	7.0

求められています。雇用の場を確保するために企業の誘致の必要性を訴える意見が多くなっています。

■その他(219件)

「行財政改革」に関する意見が目立って多く、次いで「まちづくり」に関する意見が多くなっています。「行財政改革」では、市議員や職員の数や給与の削減を求める意見が多くを占めています。

② 鯖江のまちづくりについて

都市環境分野からみた意見が多く、保健福祉分野や教育分野、産業分野からまちづくりを検討した意見は少数です。特に、都市環境分野の中でも、中心市街地の活性化を求める意見が多く、その方法としてアゼリアや神明苑跡の利用、駅周辺の整備について述べられています。

今回のアンケートでは、ご紹介した他にも、様々なご意見が多数寄せられています。市民誰もが、快適に満足して暮らせるようにするための総合計画づくりの貴重な資料とさせていただきます。回答をお寄せいただいた皆様のご協力に感謝します。

第4次鯖江市総合計画の策定については、市長からの諮問を受け、

公募により選ばれた市民や関係機関・市民活動団体等の代表者などからなる鯖江市総合計画審議会において、市民アンケート調査結果や本市をとり巻く現状、課題等を基に、活発に審議されています。

なお、審議経過については、市ホームページでご覧になれます。
アドレス：
<http://www.city.sabae.fukui.jp/section/kikaku/sougou/index.html>

11月中旬に審議会からの答申を受けた後、計画案としてパブリック

問合せ先 企画政策課 ☎ 22212

コメント（市民の意見）の募集を行うほか、各種団体、地区等の会合において、広く市民の皆さんからのご意見をいただきたいと考えています。



地域の交流と活性化の拠点

地域交流センター

10月22日(土)オープン

市民に愛され親しまれる

施設を目指して

旧平和堂鯖江店跡地に建設中の「地域交流センター」が10月22日(土)にオープンします。現在、10月20日(木)のオープン式、21日(金)の施設見学会、さらには22、23日のオープンニング記念イベントに向けて準備を進めています。

同センターは、鉄筋コンクリート4階建て、延べ床面積約2900㎡の建物で、50台分の駐車場を備えています。

1階は、お客様を迎えるロビーや、観光交流コーナー、コミュニティFM放送局があります。観光交流コーナーには、越前伝統工芸などの地場産品の展示・販売コーナーや観光情報の提供、喫茶コーナーなどを設け、市民や観光客の皆様との「交流・にぎわい空間」を演出します。

また、テナントに入店する、コミュニティFM放送局「たんなん夢レディオ」では、放送を間近に見ることのできるサテライトスタジオが設けられ、街中に楽しいにぎわいを創出します。行政情報や

災害時の緊急情報の発信など、地域に密着したメディアとしての活用も期待されます。

2階は、講演会や卓球など軽運動にも利用できる多目的ホールや研修室、音楽練習室があり、「学び・集い空間」として幅広くご利用できます。

3階は、各種の機器を備えたトレーニングルームやエアロビクススタジオがあり、健康維持のための「健やか・活力空間」が用意されています。

4階は、浴室やサウナ、カラオケのある和室などがあり、3階のトレーニングルームとセットで利用できるなど「安らぎ・いやし空間」としてくつろぎと団欒のひと時を提供します。

休館日は毎週木曜日と年末年始となっております。**開館時間は午前8時30分～午後10時**(浴室午前11時～午後10時)、施設の利用料金は7ページの表の通りです。

愛称は

「市民ホールつつじ」

に決定！

地域交流センターの愛称は「市民ホールつつじ」に決定しました。たくさんのお応募の中から、小松勝悦（水落町2）さんの作品を採用させていただいたもので、命名理由は「市の花つじのように人々に親しまれ、集いの場となり多くの市民で賑わいと活気にあふれる施設になって欲しいから」とのことです。愛称にふさわしい施設となるよう努力していきますので、ご利用をお待ちしています。

施設運営にあたっては、市の指定管理者制度により(株)鯖江地域交流センターが管理運営を行うことから、各種市民団体の代表者の皆さんからなる「地域交流センター運営委員会」において、施設の運営方法や維持管理などセンターの目的「地域の活性化に資するサービスの提供」に沿った適正な運営と利用促進に向け、あらゆる面にわたってのチェックを行っていきます。

地域交流センターオープニング 記念イベント参加者募集!!

地域交流センターのオープンを記念したイベントを10月22日(土)、23日(日)の両日に開催します。市民参加型の催し物として、若者からお年寄りの方まで多くの皆さんの参加を募集します。

《募集イベント》

日時 10月22日(土) 午後1時～11時

会場 地域交流センター2階多目的ホール

内容 カラオケ、合唱、バンド、ダンスなど

※個人、グループは問いません。

※出演者への謝礼はしません。

※カラオケなどの出演の時間帯については応募者数に合わせて決めます。

応募締切 10月12日(水)

問合せ先 商業観光課 ☎53-2229

予定している各種講座

講座名	会場
ソフト・エアロ リラックス・ヨーガ シニア筋トレ エアロピクス ボクササイズ ダイエットクラス ボールエクササイズ ステップエアロ	フィットネス ルーム
パワーヨガ こども空手 氣功	多目的ホール
フラワーアレンジメント マジック ビーズ 水彩画	研修室
カラオケ ピアノ フルート	音楽練習室
ヘルシークッキング	料理実習室

●講座の開催曜日は、火曜日または土曜日ですが、受講料や時間についてはお問い合わせください。

問合せ先 地域交流センター
☎54-7500

施設利用料金表

種別区分	利用料金			規模
	8:30~ 12:00	12:00~ 17:00	17:00~ 22:00	
幼児	100			セットで 利用可能
小学生	200			
一般	380			
高齢者	350			
多目的ホール	3,800	6,500	8,500	285㎡
研修室Ⅰ	1,000	1,600	2,000	71.3㎡
研修室Ⅱ	800	1,300	1,600	27.4㎡
音楽練習室	1,000	1,600	2,000	25.6㎡
	グランドピアノ使用の場合は、30分400円			
料理実習室	1,500	2,000	2,600	31.4㎡
トレーニングルーム	2,500	3,000	3,500	84.2㎡
エアロピクスルーム	2,500	3,000	3,500	41.6㎡
和室Ⅰ	900	1,500	2,000	18畳
和室Ⅱ	600	1,000	1,300	8畳

●営利事業、宣伝その他これらに類する目的のために利用する場合は、利用料金が2倍になります。

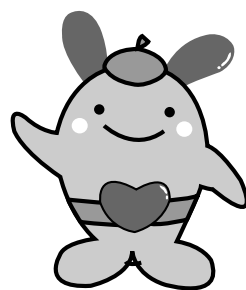
施設の利用および講座のお知らせ

施設の利用申し込みは、10月7日より受付を行います。また、(株)鯖江地域交流センター主催の各種スポーツや文化などの講座もありますので、余暇の有効活用などにご利用ください。なお、講座内容の詳細につきましてはお問い合わせください。

あなたの健康を守る 国民健康保険

問合先
市民窓口課保険年金G
☎ 22008

健康な毎日を送ることは、私たちみんなの願いです。国民健康保険は、私たちが安心して医療を受けられる願いを支えるため、みんなで助け合うとても身近な制度です。



退職後の健康保険

退職者医療制度

永年勤めた会社などを退職し、老齢年金を受給する人は、国民健康保険の退職者医療制度に該当します。ただし、引き続き職場の健康保険を継続（任意継続）することもできますので、職場でお尋ねください。

●対象となる人

- ・ 在職中、厚生年金や共済組合に20年（または、40歳以降10年）以上加入した人
- ・ 老齢厚生年金や退職共済年金を受給している人
- ・ 老人保健の医療受給者でない人
- ・ 該当する人の被扶養者
- **該当しなくなる時**
- ・ 老人保健の医療受給者となる時
- ・ 職場の健康保険に加入したとき
- **該当するときの手続き**

対象となる人は、年金証書を受け取った日から14日以内に、市民窓口課へ届け出てください。

【届け出に必要なもの】

- ・ 印鑑
- ・ 年金証書（厚生年金など加入期間の明記があるもの）
- ・ 国保の保険証（交付されている人のみ）
- ・ 年金等加入期間証明書（加入期間が不明なときのみ）

国民健康保険の加入・脱退の届出はすみやかにしましょう

国保に加入、国保をやめるときの手続き

国民健康保険の加入・脱退については、14日以内に届け出をすることになっています。

国保に加入するとき

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市町村から転入してきたとき	印鑑、他の市区町村の転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	印鑑、職場の健康保険をやめた証明書または社会保険離脱（離職）証明書（資格喪失証明書）
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印鑑、被扶養者からはずされた証明書
子どもが生まれたとき	印鑑、母子手帳

国保をやめるとき

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市町村に転出するとき	印鑑、保険証
職場の健康保険に入ったとき	印鑑、保険証と加入した職場の保険証
職場の健康保険の被扶養者になったとき	注1) 職場の保険証が未交付のときは加入したことを証明するもの 注2) 被扶養者のみの場合は加入日が確認できる証明
死亡したとき	印鑑、保険証

※世帯主の変更や住所変更などのときは、国民健康保険に加入している世帯全員の保険証をご持参ください。

保険証が1人1枚のカードに

国民健康保険被保険者証（保険証）が10月1日から新しくなりました。

これまでの保険証は、世帯ごとに1枚でしたが、新しい保険証は被保険者の利便性を考えて1人1枚のカード様式となりました。

（詳しくは、9月1日号広報さばえをお読みください）

健康を守りましょう

国民健康保険では、加入者の皆様が成人病予防などに努め、健康でいつまでも長生きしていただくために、保健事業を行っています。

すこやか教室

寝たきりの原因には、脳卒中、痴呆、骨折等が考えられ、早いうちからこれらに対する予防を行うことが大切です。すこやか教室は、これらをトータルに予防し、寝たきりゼロを目指します。

転倒予防の体操や健康学習会等を市内9会場にて楽しく開催中です。

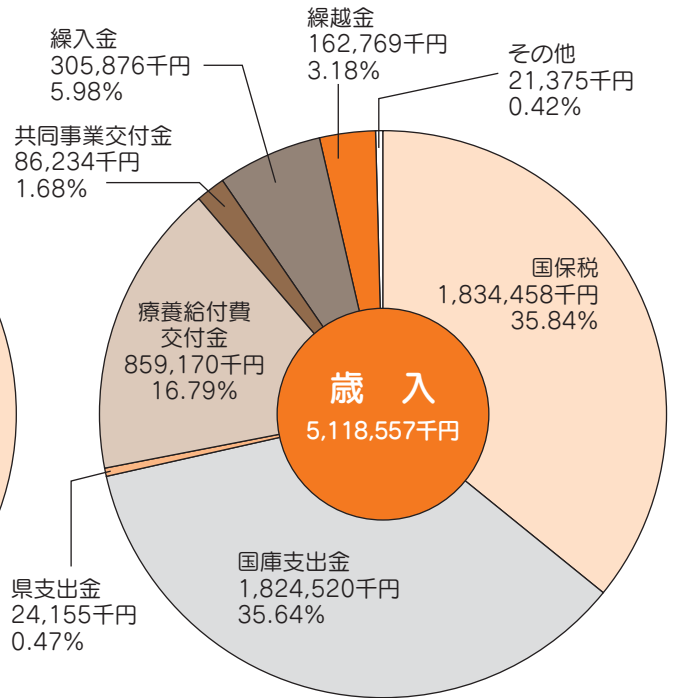
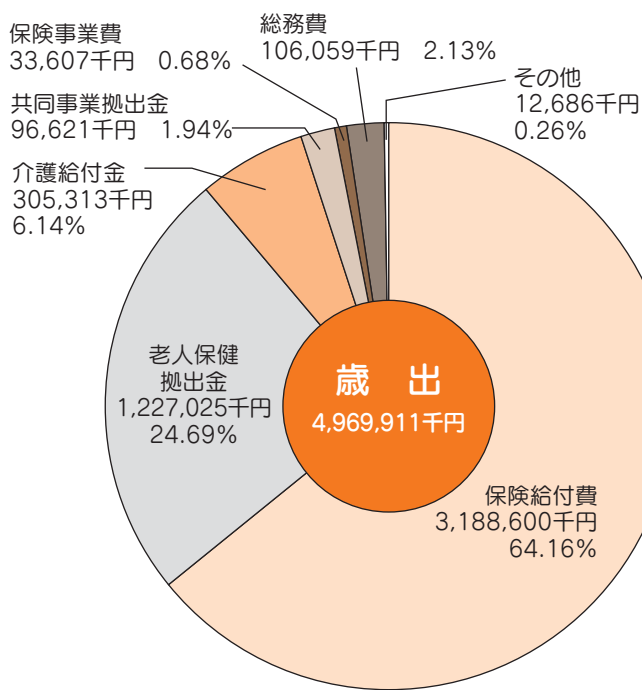
こちらもからだもすこやかに。参加者募集中！



問合先

健康課健康G
☎ 1121

平成16年度国民健康保険事業特別会計決算見込み



みなさんの保険税が 国民健康保険を支えています。

国民健康保険の健全な運営を支えているのが、皆さんの納める保険税です。
保険税納付を口座振替にすれば、納め忘れの心配がなくなり便利です。

国民健康保険は、医療費や高額療養費、出産育児一時金などの給付を行うために加入者が、それぞれ決められた保険税（国民健康保険に加入している人のうち、40歳から64歳の人（第2号被保険者）の介護保険料は、国民健康保険税として、医療分と介護分合わせて、世帯主が納めます。）を出し合い、お互いの負担を軽くし助け合うことを目的に運営されています。

平成16年度の決算見込みを見ると、歳入の約36%は、保険税でまかなわれており、残りは、国庫支出金36%、療養給付費交付金17%などとなっています。

歳出は、保険給付費64%、老人保健拠出金25%、介護給付費6%などに使われています。
当市の1人当たり医療費は、2209、408円で県平均の243、961円を下回ってはいますが、対前年比は106%と増加しています。

保険税を納めない人がいると、公平を欠くばかりか、国保会計の健全な運営に支障を来すことにもなります。
保険税は、みんなのため、自分のためにも、きちんと期日内に納めましょう。

お気軽に納税相談を

失業や病気などの理由により、保険税を期日内に納めるのが困難なときは、早めに税務課納税相談窓口でご相談ください。
毎週火曜日（祝祭日を除く）は、納税相談日として午後8時まで相談をお受けしています。

問合せ先 税務課収納G ☎ 53 2211

転倒骨折予防！ ドドンパ体操

鯖江市においても65歳以上の高齢化率は、19.5%と昨年より0.4ポイント増加しています。同時に、要介護認定者もますます増え続けています。

要介護認定者の原因は、加齢に伴う身体機能の低下だけでなく、病気や骨折、ケガなどがきっかけとなり介護を要する状態になっています。

そこで、要介護状態にならない、あるいは要介護状態を悪化しないように、日頃からの心掛けが必要です。

生活の中で、転倒しない丈夫な足の筋力を維持、増進しましょう。

ドドンパ体操の魅力とは？

- 一 足踏み、片足立ちで身体のバランスと足の筋力をつけます。
- 二 しゃがんで伸びての繰り返しは、膝を強くします。
- 三 歌をうたってストレス発散！

問合せ先 長寿福祉課高齢福祉G ☎ 53 2219



ご来館
お待ちしております

うるしの里会館

越前漆器伝統産業会館
西袋町40-2-1 ☎65-2727

毎日、市内外からのお客様でにぎわっています。

館内は、伝統工芸越前漆器の歴史や作業工程をわかりやすく展示しています。伝統を受け継いだ産地企業の新商品も展示しており、見て・知って・楽しんでいただける会館です。また、伝統工芸士による実演や体験事業(要予約)も会館にて行っています。

地元の産業がますます元気になるよう気楽に漆器を使ってください。(会館のショップでお買い求めできます。)



催しもの

『越前伝統工芸総合展』を開催

丹南の4つの伝統工芸品「越前漆器、越前和紙、越前打ち刃物、越前陶芸」が連携して総合展示会を開催し、販売も行います。

- テーマ 『みじかな越前伝統工芸品』
- 期間 10月5日(水)～31日(月)
- 時間 午前9時～午後5時
- 休館日 毎週火曜日
- 主催 越前伝統工芸連携協議会



『全国漆器産地特別展』開催中

ジャパン〈漆〉サミット(9月28日)、日本漆器協同組合連合会全国大会(9月29日)の開催を記念して、全国の漆器産地から特徴あるすばらしい代表作品を一同に展示しています。

- 期間 10月31日(月)まで
- 時間 午前9時～午後5時
- 休館日 毎週火曜日
- 主催 越前漆器協同組合



『河和田ふれっしゅ市』開催中

地域の皆さんが日ごろから栽培されている「安全で安心」な旬の野菜や花木等を、地域の皆さん自らが基本的にワンコインの100円で販売しています。

- 日時 毎週土曜日
午前8時～10時
(商品がなくなり次第閉店します。)
- 場所 会館東側軒下



9/20 中河小学校 新校舎使い初め

中河小学校で新校舎の使い初め式がありました。10、11日には、PTAや地区の皆さんがロッカーや重いものを汗を流しながら運び入れていました。新校舎は、鉄筋コンクリート、床は木製で床暖房となっています。児童たちは、木の香漂う新校舎で勉強に励むことを誓い合っていました。



9/4 眼鏡産業生誕100周年記念事業 「めがね産業100年の歩み展」

(9/4~10/31)

めがね産業100年の歩み展がめがね会館で始まりました。明治大正時代の眼鏡や当時の製造機械、道具など貴重な資料の数々が展示され、今日大きく発展した眼鏡産業の足跡がうかがえます。10月31日まで展示されていますので、皆さんぜひご覧ください。

市長と本音で語ろう

百聞百見

ふれあい談論

10月18日(火)第1回開催



参加方法は？

市民の皆さんに、市政をより身近に感じていただき、ざつとばらんな雰囲気の中で、身近な話題を中心に市長と直接意見を交換する場を設けます。皆さん、ぜひ気軽にご参加ください。

市であらかじめ日程、場所、人数などを決め、参加者を募ります。応募が多い場合は、抽選で参加者を決めさせていただきます。

形式は？

座談会形式で行います。

市長室座談会 市長室で10人程度の人数で話し合います。

出張座談会 市長が市長室以外の場所に出向いて話し合います。

申込方法

住所、氏名、連絡先を電話、FAX、Eメール等で秘書広報課へお知らせください。

☎202003 ☎5181500
Eメール
sc-hishokoho@city.sabae.fukui.jp

人数は？

特に人数の枠は決めませんが、市長室の場合は10人程度です。

市からは市長と記録者だけが参加します。

時間は？

1時間程度を目安とします。

第1回 百聞百見
ふれあい談論開催！

日時 10月18日(火) 午後3時～
場所 市役所市長室

参加を希望する人は秘書広報課にお申し込みください。

申込締切 10月7日(金)



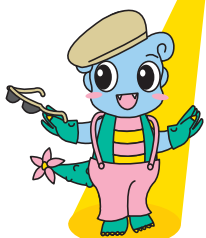
福のくにから ふくらむ文化 羽ばたく未来

第20回

国民文化祭・ふくい2005

国民文化祭がいよいよ開幕します!

会期 10月22日(土)～11月3日(木)



おしゃれシンフォニー in 鯖江

ファッションフェスティバル

日時 10月22日(土) 午後6時30分～8時

会場 郷陽会館 ギャラリー

見どころ

コスチュームアーティストひびのこづえ氏が、ファッションデザイナーと異なる視点で創り上げるコスチュームの数々。福井の繊維素材のみを用い、従来のウォーキング主体のショー演出ではなく、楽しさや驚きのあるショーアップされたエンターテインメント性の高い演出をお見せします。

一人のアーティストが地元の繊維や布地の特性・持ち味を十分理解し、素材のすばらしさをクリエイティブします。また、地場産品である眼鏡・漆器・和紙をアイテムとして用いることにより、「鯖江」もアピールします。



ひびのこづえ

1958年静岡県生まれ。東京芸術大学美術学部デザイン科卒業。1988年のデビュー以来、雑誌、ポスター、テレビコマーシャル、演劇、ダンス、バレエ、映画など幅広い分野で独自のコスチュームをつくり続ける。

内容

～ SABAE 生まれ変わる素材～

会場中庭に 設営された舞台装飾。素材ごとに構成された12シーンを照明と音楽で演出します。アクターにはモデルのほか、ダンサーを起用、さらに市民モデルや小学生50人が登場するシーンなど、驚きの演出が盛りだくさんのショーをお楽しみください。



写真提供
ひびのこづえ事務所



県民自主企画事業

たちまち近松フェスティバル

【問合せ先】

立待公民館 ☎51-3376

滋賀県富田人形 と石川県東二口文弥人形による人形浄瑠璃公演のほか、地元市民による人形浄瑠璃・演劇・子供人形劇・踊り・太鼓などを通して近松の情(こころ)に触れることができます。

日時 10月29日(土) 午後4時～9時 前夜祭、近松劇団演劇「珍釈・国性爺合戦」
10月30日(日) 午前8時30分～午後4時 近松フェスティバル

会場 立待公民館、弓道場およびその周辺



清らかな日本海 越の山並みに集う 錦の舞

日本舞踊の祭典

日時 10月23日(日) 午前10時～午後5時

会場 文化センター ホール

見どころ

全国の日本舞踊家が流派を超えて集い、古典的な舞踊や県外団体ならではの創作舞踊を披露します。また、舞踊には欠かせない長唄・清元・大和楽・鳴り物といった地方連中による独特な節回しの唄や浄瑠璃、そして三味線や鼓なども堪能ください。福井県からは、この国民文化祭のためにつくられた、県内の名所旧跡を四季折々の風景に重ね合わせた創作舞踊「越前四季」を、32人の舞踊家の皆さんが優美にそして華麗に舞い上げます。「詞」・「曲」・「振付け」が一体となったこの新作舞踊も必見です。

内容

- 10:00 開幕
- 10:05 御祝儀(福井県日本舞踊連盟)
- 10:30 県外舞踊家による舞踊
(14団体が参加)
- 16:40 県内舞踊家による創作舞踊
(福井県日本舞踊連盟)
- 17:00 閉幕



賢治からのメッセージ ～私たちの理想郷をめざして～

オペラ『つめ草の道標』ポラーノの広場への道

日時 10月30日(日) 午後3時～5時30分

会場 文化センター ホール

(注) 未就学児はご入場いただけません。

見どころ

宮沢賢治原作「ポラーノの広場」を題材としたオペラを上演します。現実への絶望を乗り越えて、私たちはなおも理想郷を望み得るのか。期待とあきらめの狭間をさまよいながら輝く未来を求め続ける人々の姿を、オペラを通して描き出します。

県内出演者 の約1年にわたる練習の成果をぜひご覧ください。

ものがたり

キューストは、少年ファゼーロとその友人ミーロとともに、つめ草の道標をたどりながら理想郷“ポラーノの広場”を目指します。“ポラーノの広場”には、音楽やお酒など何でもあって、誰でも上手に歌えるようになる場所だということです。

そして、とうとう“ポラーノの広場”にたどり着きますが、そこは、彼らが思い描いていたような理想郷ではありませんでした。「本当の“ポラーノの広場”はどこへ行ってしまったのだろう。」—— 現実に絶望する彼らでしたが、やがて明るい未来を自分たちの力で見出そうとします。



※いずれも入場整理券が必要です。

問合せ先 文化課 ☎53-2257

市有地を売却します



鯖江市が所有する土地を一般競争入札等で売却します。

I 一般競争入札による売却

入札参加資格

法人または20歳以上の個人

入札の手続き

財政課、都市計画課または市のホームページから

入札参加申込書入手し、期間内に財政課または都市計画課まで提出してください。

【受付期間】 9月26日(月)～10月14日(金)

午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く)

入札説明会

10月11日(火) 午前10時～ 市役所4階会議室

入札保証金

入札金額の5%以上の額を、入札日に銀行保証小切手で納付してください。

入札および開札

10月18日(火) 午前10時～ 市役所1階入札室

落札者の決定

最低売却価格以上の入札者のうち、最高価格を提示した人を落札者とします。

II 随意契約による売却

一般競争入札により落札者がなかった土地は、先着順に最低売却価格で売却します。

【売却期間】 10月19日(水)～12月15日(木) 午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く)

売却物件

番号	所在地	地目	地積(m ²)	単価/m ²	最低売却価格
1	鳥羽3丁目1409番2	宅地	273.65	44,730円	12,240,365円
2	小黒町3丁目929番	宅地	158.25	56,790円	8,987,018円
3	住吉町2丁目711番	宅地	288.20	52,560円	15,147,792円
4	舟津町4丁目1215番	宅地	334.30	47,340円	15,825,762円
5	神明町5丁目4090番1他4筆	宅地	507.17	49,680円	25,196,206円
6	御幸町1丁目207番15	雑種地	595.00	35,730円	21,259,350円
7	水落町1丁目1141番2	宅地	299.98	43,290円	12,986,134円
8	本町4丁目730番	宅地	360.98	81,540円	29,434,309円
9	吉江町11字3番21	雑種地	275.00	38,250円	10,518,750円
10	丸山町4丁目509番3、510番1	宅地	393.12	47,790円	18,787,205円
11	丸山町4丁目612番1	宅地	109.79	47,250円	5,187,578円
12	丸山町4丁目614番1	宅地	217.87	47,250円	10,294,358円
13	丸山町4丁目615番1	雑種地	229.00	47,250円	10,820,250円
14	丸山町4丁目616番1	宅地	248.70	47,250円	11,751,075円
15	丸山町4丁目617番1	宅地	216.73	47,250円	10,240,493円
16	東米岡2丁目115番11	宅地	163.53	44,550円	7,285,262円
17	東米岡2丁目115番21	宅地	198.38	45,450円	9,016,371円
18	東米岡2丁目115番22	宅地	208.12	45,450円	9,459,054円
19	舟津町1丁目247番	雑種地	176.00	51,030円	8,981,280円
20	舟津町4丁目114番	宅地	229.09	49,500円	11,339,955円
21	舟津町4丁目115番	宅地	185.48	49,500円	9,181,260円
22	舟津町4丁目128番	宅地	251.84	51,930円	13,078,051円
23	北中町424番、425番1	宅地	288.41	17,370円	5,009,682円
24	鳥羽3丁目816番	宅地	159.95	42,800円	6,845,860円
25	鳥羽3丁目823番	宅地	174.66	42,800円	7,475,448円
26	鳥羽3丁目814番	宅地	198.47	42,800円	8,494,516円
27	鳥羽3丁目1031番1	宅地	182.37	42,800円	7,805,436円
28	鳥羽1丁目220番	宅地	102.18	30,000円	3,065,400円

●契約条件等

売買契約は、落札決定から2週間以内に行うことを条件とします。

契約締結には、土地代金の10%の契約保証金が必要です。

●入札の方法等

詳細については、財政課および都市計画課が配布する「入札説明書」により確認してください。

市のホームページ (<http://www.city.sabae.fukui.jp>) にも掲載していますので、ご覧ください。

●物件の詳しい場所などについては、下記にお問い合わせください。

物件1～23については都市計画課、物件24～28については財政課

【問合せ先】

財政課

☎53-2221

都市計画課

☎53-2238

介護保険からのお知らせ

「特定入所者介護(支援)サービス費」の申請を忘れずに!

10月から、施設サービスの利用者負担が変更されます。変更後は、今まで保険給付の対象となっていた居住費と食費が自己負担になります。所得の低い人は負担が重くならないよう限度額が設けられ、限度額を超えた分は「特定入所者介護(支援)サービス費」として介護保険が負担します。

施設サービス(ショートステイを含む)を利用している人で負担軽減の対象となる人は、「特定入所者介護(支援)サービス費」の申請をして「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けてください。サービスを利用するとき、「介護保険負担限度額認定証」を施設や事業者に提示すると、限度額までの負担ですみます。



居住費・食費の負担が心配だな。

負担軽減の対象となる人

利用者負担段階	対象者
第1段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金の受給者 ・生活保護の受給者
第2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人
第3段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当しない人(課税年金収入が80万円超え266万円未満の人など)
第4段階	上記以外の人

「特定入居者介護サービス費」の申請をすると、居住費・食費については、限度額までの負担になります。



これなら安心!



こんなときどうなるの?

Q 私の利用者負担段階は第3段階です。10月に短期入所(ショートステイ)の利用を考えています。「特定入所者介護(支援)サービス費」の対象になりますか?

A 利用者負担段階は第3段階の人は「特定入所者介護(支援)サービス費」の対象になります。申請して「介護保険負担限度額認定証」の交付を受け、事業者に提示してください。

Q 私の利用者負担段階は第2段階です。現在、通所介護(デイサービス)を利用しています。「特定入所者介護(支援)サービス費」の対象になりますか?

A 通所介護(デイサービス)の食費については、「特定入所者介護(支援)サービス費」の対象になりません。今後、介護保険施設に入所される場合や短期入所(ショートステイ)を利用される場合は、「特定入所者介護(支援)サービス費」の対象になります。

Q 私の利用者負担段階は第4段階です。現在、夫が施設に入所、私は在宅で介護サービスを利用していますが、負担が重くなりそうで心配です。

A 高齢者夫婦などで、配偶者がユニット型個室の施設などに入所され、在宅での生活が困難となる場合の負担軽減制度があります。年間収入や預貯金等の一定の条件がありますので、詳しくは長寿福祉課までお問い合わせください。

問合せ 長寿福祉課 ☎53-2218・53-2219

平成18年4月1日より法律の改正に伴い

麻疹および風しんの予防接種が変わります!

健・康・ガ・イ・ド

(現行) 生後12月～90月児の間に
麻疹ワクチン、風しんワクチンそれぞれ1回接種

(改正後) **第1期** 生後12月～24月児の間に
麻疹風しん混合ワクチン1回接種
第2期 5歳以上7歳未満の者で、小学校就学1年前から就学日の前日までに
麻疹風しん混合ワクチン1回接種

この改正に伴い、平成18年4月1日現在で2歳以上になる児については、以後任意の予防接種(有料)となりますので、平成18年3月31日までに、麻疹・風しんいずれの予防接種も済ませるようにしましょう。

☆麻疹(はしか)

小さい子どもがかかりやすい重大な感染症です。感染性も強く、発熱・発疹を主な症状としますが、ときに肺炎や脳炎など重い合併症を引き起こし、命にかかわるケースもあります。

☆風しん(三日ばしか)

軽い風邪症状で始まり、発疹・発熱・リンパ節腫脹などの症状で、およそ3日間程で治ります。ただし、大人になってから感染すると重症になったり、妊娠初期に感染すると「先天性風しん症候群」といわれる異常児が生まれる心配があります。感染を防ぐために男児も予防接種の必要性があります。



いずれも感染を防ぐためには、予防接種が有効とされています。お子さんの体調の良いときに、早めに受けましょう。



■ 問合せ先

FAX 健康課 (アイアイ鯖江内)
52 52 水落町2丁目30-1
1 1 1 2 1
1 1 1 6

健康NEWS & 休日当番医 10月1日～15日

健康課
☎52-1121

ポリオ予防接種

- 5日(水) 中河公民館 ……13:30～14:15
立待公民館 ……13:30～14:15
- 6日(木) 神明公民館 ……13:30～14:15
- 7日(金) 吉川公民館 ……13:30～14:15
河和田コミュニティセンター
……13:30～14:15
- 12日(水) 豊公民館 ……13:30～14:15
北中山公民館 ……13:30～14:15
- 13日(木) 嚮陽会館 ……13:30～14:15
- 14日(金) 新横江公民館 ……13:30～14:15
片上公民館 ……13:30～14:00
- 21日(金) アイアイ鯖江 ……13:30～14:15

乳幼児健康診査

- 3歳児(対象者:平成14年9月生まれの子)
- 11日(火) アイアイ鯖江 ……13:15～14:30

健康診査・検診

- なが～息教室(高齢者肺検診・健康相談)
- 対象者:71歳以上
- 3日(月) 下氏家町公民館 9:00～9:30
鳥井町公民館 ……10:00～10:30
糺コミュニティセンター
……13:30～14:30
- 4日(火) 石田児童センター 9:30～10:30
- 6日(木) 豊公民館 ……13:30～14:30

- 7日(金) 吉江町公民館 ……13:30～14:30
- 13日(木) 有定児童センター 9:30～10:30

休日当番医(午前9時～午後5時)

- 2日(日) 斉藤病院(中野町) ……51-0593
清水耳鼻科(本町4) ……52-8700
- 9日(日) 丹南病院(三六町1) ……51-2260
木水医院(旭町1) ……51-7557
- 10日(祝) 高野病院(本町2) ……51-0845
加藤産婦人科(水落町1) 51-1285

献 血

- 13日(木) ユース東鯖江店 15:00～16:00



お知らせ

老人福祉センター閉館のお知らせ

長寿福祉課 ■ 53-2219

老人福祉センターは昭和55年4月に開館し、今日まで25年余の長きにわたり、大勢の皆さんにご利用いただけてきました。

このたび、「市民ホールつつじ」のオープンに伴い10月21日をもって当センターを閉館します。これまでのご利用に対し厚くお礼を申し上げます。今後は、やすらぎ・いやし空間の場として「市民ホールつつじ」をご利用くださいますようお願いいたします。また、高齢者の生きがいと健康づくりの施設として、高齢者憩いの家（本町4丁目）もありますので、ぜひご利用ください。



**映像シアター
「名画をみる」⑦**

文化の館 ■ 52-0089

題名 「カサブランカ」

日時 10月15日(土) 午後1時30分

場所 文化の館 多目的ホール

内容 第二次世界大戦中の仏領モロッコのカサブランカ。リックの経営するクラブに、旅券入手のため反ナチのリーダーとその妻イルザが現われる。イルザはかつてリックの恋人だった。

出演 ハンフリー・ボガード

イングリッド・バーグマン ほか

上映時間 1時間43分

入場料 無料

不用品交換情報

鯖江市消費者センター ■ 53-2204

(ゆずります)

ベビラック、結納品一式、学習机、電話機(プッシュ式)、冷蔵庫(小型)、チャイルドシート、製図台、テレビ

(ゆずってください)

チャイルドシート、ジュニア用グローブ、ビデオ内臓テレビ、CDコンポもしくはCDラジカセ、ブランコすべり台セット、かきもち機械

登録条件 無料(食料品・生き物はご遠慮ください)

登録期間 半年

**重要文化財でお夢のコンサート
「冬が来る前に」vol.4
箏・十七弦・尺八合奏**

文化課 ■ 53-2257

江戸時代に建てられたかやぶき民家で奏でられる和の音色。行灯の明かりと囲炉裏の温もり、そしてはじける薪の香り。現代邦楽の旋律があなたの五感に響きます。おいしいお煎茶とお菓子付きです。

日時 11月12日(土) 午後2時

場所 旧瓜生家住宅

(水落町4丁目神明社境内)

演奏者 市橋典子、市橋明美、

小山正夫、小山利恵子

曲目 「田毎の月」「ことごとくわらべ唄」「音・きらら」ほか

参加料 800円(お菓子代)

**迫力満点!太鼓の競演
鯖江市制50周年記念
フェスティバル**

文化センター ■ 52-7430

鯖江市制50周年を記念して、太鼓のフェスティバルを行います。心と体に響く太鼓で50周年をお祝いします。

日時 11月13日(日) 午後1時開演

場所 文化センターホール

出演 越前太鼓、座・夢つつじ、越前寿太鼓、愛農太鼓、十ノ池太鼓

ゲスト ものまねプロ 中島 マリ氏

地元うたまね 岡井 環氏

チケット 全席自由 前売1500円(当日2000円)

プレイガイド

アルプラザ鯖江、文化センター

2005 国勢調査

そうだ!! 調査票に記入しなかつちゃ!



もう記入はお済みですか?
調査員が皆さんのお宅へ調査票の受け取りにうかがいます。

国勢調査相談窓口を設置します

- 9月23日(金)~10月10日(月) 平日 8:30~21:00
- 土・日・祝日 9:00~18:00
- 企画政策課 ■53-2213

獣被害を防ぐ
電気柵、有刺鉄線に
気を付けましょう

農林政策課 53-22233

農作物への獣被害を防ぐため、電気柵、有刺鉄線、トタン柵等が設置されている場合があります。危険です。ので触らないようお願いします。特に、設置付近の通学路、公園等で遊ぶ子どもたちには注意を促してください。

国道・県道・市道・農道等の公共用地で右記防護柵を設置する場合は関係機関の許可をとってください。設置の際は人身事故等を十分に注意し、道路から距離をとる等、人への接触を避ける工夫をしてください。また、注意喚起の看板を掲げるようお願いいたします。

青少年のための地域
カウンセリング（10月）

生涯学習課 53-22255

学校や家庭、友人関係、進路などに関する相談を受けています。お気軽にご利用ください。

日時 10月7日（金）、21日（金）
午後5時～8時

場所 勤労青少年ホーム
52-59008

すこやか相談

長寿福祉課 53-22219

在宅介護支援センター職員が無料であらゆる在宅福祉の相談に応じます。

※プライバシー（秘密）は、厳守します。ですのでご安心ください。

10月の相談場所・時間

日	時間	公民館等名
7日（金）	午前10時 ～正午	河和田 コミセン
12日（水）	午前10時 ～正午	立待
14日（金）	午後2時 ～4時	鯖江
20日（木）	午前10時 ～正午	新横江
26日（水）	午前10時 ～正午	豊

無料特許相談

ものづくり支援課 53-22231

日時 10月12日（水） 午後1時～4時

※相談時間は1件につき約30分

場所 市役所新館5階会議室

申込方法 10月5日（水）までに電話でお申し込みください。



環境課 53-2228

親子で学習「リサイクル」
資源循環型社会の推進
を目指して

鯖江市では廃棄物（ごみ）のリサイクルについて親子で勉強する学習会を夏休みに実施しました。7月25日の「親子エコツアーリサイクル探検隊」と8月22日・24日の「夏休み親子リサイクルツアー」です。リサイクル探検隊は「わが家の環境ISO推進グループ」の協力を得て親子8組24人が参加し、「その他プラスチック容器包装（レジ袋やプラマークの付いたお菓子の袋等）」を再資源化する工場や生ごみを堆肥化する施設を見学、リサイクルツアーは、応募された13組30人がペットボトルと空きびんを再資源化する工場を見学しました。

参加した人たちはどのようにリサイクルされていくのか、係員の説明に耳を傾け、熱心に見学していました。悪い分別の実例や、それを取り除くための手選別の実態に参加された皆さんが注目しました。

学習会終了後アンケートで参加者に感想を求めると、ほとんどの人が、「参加して自分に勉強になり、とても良かった。」

「分別をよりいっそう徹底しなければならぬと感じた。」
「汚れた資源物（かん。ペットボトル等）はきれいに洗って出そう。」

など、日ごろ実施している資源物の出し方を、自ら今一度振り返って、正しい分別の認識を新たにされています。

鯖江市では、限りある資源の有効利用、資源循環型社会の推進を目指して、平成4年から資源物の分別収集に本格的に取り組む、現在、6大区分18分別を実施しています。市民の皆さんの協力のもと、県内でもほかの市町村に先駆けて分別収集が進んでいます。

しかしながら、13年の経過の中で、皆さんの分別における資源有効活用意識が、ともすれば薄れがちになってはいないでしょうか。

ここで今一度、原点に立ち戻り、循環型社会の推進を目指した意義を十分に理解して、資源物の分別収集にご協力をお願いします。

- ◎ 中身は使い切つて残さない
 - ◎ ラベル、キャップ等は必ず取る
 - ◎ 汚れているものはきれいに洗う
 - ◎ 指定以外のものは出さない
 - ◎ 指定されたコンテナに正しく入れる
- 簡単なルールです。一人ひとりがルールを守ることが大切です。家庭ごみはルールを守って正しく出しましょう。

行政相談週間のお知らせ

市民生活課 ☎ 522004

10月17日～23日は行政相談週間です。

毎日の暮らしの中で気付いた、国・県・市に対する意見や要望、苦情はありませんか。

総務大臣から委嘱された「行政相談委員」が、皆さんと行政の間に立ち、問題解決のお手伝いをします。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

行政相談委員

黒田 義人さん ☎ 1159
西野 壽富子さん ☎ 0225

特設巡回行政相談

日時 10月17日(月)

午前10時～午後3時

場所 響陽会館 2階小会議室

定例行政相談

日時 毎月第2木曜日

午前10時～午後3時

場所 アイアイ鯖江 2階相談室

相談方法は、直接これらの窓口を訪ねていただくほか、手紙や電話など、どんな方法でも受け付けています。

眼鏡産業生誕100周年記念事業

「眼鏡産業100年の歩み展」開催中

社団法人福井県眼鏡協会

☎ 9111

明治38年にめがね産業が誕生してから現在までをパネルで紹介するコーナーや明治・大正のめがね枠製造工場を再現したコーナー、産業の始まりをアニメーションで簡単に紹介するビデオ上映コーナー、貴重な昔のめがねコレクションを紹介するコーナーなど見どころ満載の展示会です。

日時 9月4日(日)～10月31日(月)

平日 午前10時～午後5時

土・日・祝日 午前9時～午後5時

場所 めがね会館4階 特設会場

入場料 無料

本山誠照寺「誠市」開催

誠市実行委員会(鯖江商工会議所内)

☎ 2000

掘り出し物の骨董品や古美術品をはじめ、新鮮な野菜や地場産品を販売する鯖江ならではの「誠市」を10月から毎月第2日曜日に開催します。ぜひ、お越しください。

日時 10月9日(日)

午前6時～午後2時

場所 本山誠照寺境内

平成17年度 動物愛護標語コンクール

7月1日～31日まで募集しました標語について、424点のご応募がありました。入賞作品をご紹介します。

問合せ先 西山動物園 ☎52-1974

第30回動物愛護に関する標語 銀賞

黒いさるの長い手と、あくしゅしてみたいな
林 拓郎 3年生 豊小学校

行きたいな イルカといっしょに海のたんけん
田中 大紀 3年生 河和田小学校

推薦

わたしはペンギンがすき いもうとはだんごむしがすき
金田 穂乃香 2年生 進徳小学校

水ぞくかんをあるいていると 私もさかなになったきがする
渡辺 知世 2年生 進徳小学校

こんなに大きくなったって ずっと大好き ぼくのチビ
木村 建太 6年生 河和田小学校

西山動物園賞

すて犬のほく、かえりたくてもかえれない。 岩佐 虹志 2年生 鳥羽小学校	四本足で楽に歩けよ風太郎 川地 康太郎 4年生 進徳小学校
くまさんの すめる森を のこしてあげたいね かねた みさき 年中 進徳幼稚園	来年も返ってきてね ぼくちのツバメくん 田中 孝汰 5年生 河和田小学校
だんごむし いしのしたで かくれんぼ たけうち ゆり 年中 進徳幼稚園	いつまでも河和田をてらして ホタルさん 小川 天子 5年生 河和田小学校
よかったね ことしも ほたるがたくさんとんでる みやした まりこ 1年生 河和田小学校	ラーメンのしるをすてると、めだかのがっこう、はい校だ。 土田 光 6年生 進徳小学校
くまさんやありさんだっているんだよ おとうさんとおかあさん おがわ ひなこ 1年生 河和田小学校	まよいこんだ小さなクワガタ はなしてあげたよ 家の庭 定政 裕美 6年生 河和田小学校
かわいいね それだけじゃダメなんだよ いがらし ひとみ 1年生 河和田小学校	動物をこころしたのもわたしたち、動物を守るのもわたしたち 高橋 和恵 3年生 豊小学校
きみに出あえたおかげだよ。ほんわか心があたたかい 宮下 真虎 2年生 進徳小学校	動物にも 私にも お母さんからもらった 1つの命 竹澤 美咲 4年生 進徳小学校
	君たちの瞳にボくらが写ってる 安達 賢一 一般
	あたたかい 動いてる 息してる 僕たちと同じ命 坂川 陽子 一般

あなたのまちの農業委員が決まりました

農業委員会事務局
☎53-2234

任期は平成17年7月31日から平成20年7月30日までの3年間です。

地区	氏名	担当町内
舟津	◎堀 勝貴	市内全域
	牧野 嘉範	
	野村 寛治	
	岩野 崑四郎	
	丹尾 廣樹	
	木村 愛子	
	増永 初美	
舟津	熊野 昭寛	舟津地区全町内
新横江	齋藤 徳明	柳町1~4丁目・柳町団地・横江1~2丁目・日の出町・定次町・五郎丸町・新横江1~2丁目・東鯖江1~4丁目・定次団地
	福岡 英夫	横越町・新町・下新庄町
神明	山本 駿一郎	水落町1~4丁目・神明町1~5丁目・神中町1~3丁目・御幸町1~4丁目
	山本 又一郎	北野町1~2丁目・三六町1~2丁目・みどり町内会・幸町1~2丁目・田所町
	山田 嘉重郎	丸山町1~2丁目・鳥羽1~3丁目・鳥羽町・つじヶ丘町・東米岡1丁目

◎会長 ○会長職務代理

地区	氏名	担当町内
中河	松本 正	中野町(出口~松成)
	熊野 高士	上河端町・新出・舟枝町
	○古村 正史	橋立町・下河端町・青葉町
片上	田中 明夫	片上地区全町内
立待	岩尾 勇治	吉江町・吉江中・吉江住宅団地・吉江山手団地・米岡町・入町・西番町・杉本町・糺町・東米岡2丁目・丸山3~4丁目
	牧野 國男	石田上町・石田中町・石田下町
吉川	青山 進	川去町・西大井町・田村町・持明寺町・西和町内会
	青山 重隆	冬島町・二丁掛町・熊田町・あすなろ町内会・あずま町内会・あおい町内会・朝霞町内会
	佐々木 寛	吉田町・大倉町・小泉町・平井町・日野町内会・若葉町内会
豊	橋本 昭男	下野田町・和田町・石生谷町・漆原町・上野田町・相生
	中村 清光	上氏家町・下司町・鳥井町・当田町・下氏家町・青武台団地
北中山	酒井 與師夫	松成町・落井町・川島町
	南部 俊三	磯部町・戸口町・中戸口町・上戸口町
河和田	丹羽 一郎	河和田地区全町内

職場での悩みごと 無料相談会開催
福井県労働委員会
☎0776-205997

解雇・賃金など、労使関係でお悩みはありませんか。弁護士、大学教授など労働問題の専門家がお答えします。労働者の皆さんも使用者の皆さんもお気軽にお越しください。秘密は厳守します。予約は不要です。

日時 10月30日(日)
午後1時30分~5時


場所 福井県民会館(福井市大手3丁目)

第22回 福井矯正展
福井刑務所企画部門
☎0776-332222

日時 10月2日(日)
午前9時30分~午後4時

場所 福井刑務所
(福井市一本木町52番地)

内容
・施設見学
・全国の刑務所作業製品の展示即売(約500品目、5000点)
・受刑者職業訓練などのパネル展示



上水道課からのお知らせ

鯖江市の水道料金の現状について

鯖江市の水道料金の現状についてお知らせします。現在の水道料金は、基本料金20㎡まで1,470円(家事用料金・消費税込・口径13mm、20mm)となっています。この料金を他の事業者と比べてみますと、全国で1,928の水道事業者があり、そのうち給水人口5万人から10万人規模の202事業者のなかで、10㎡ですと最低料金から10番目、20㎡では7番目水道統計によるという低廉な料金でお届けしています。同規模の事業者の中で最高料金は、宮城県登米地方広域水道事業団が最も高く、20㎡で4,935円、2番目が4,766円、3番目が4,609円となっています。逆に、最低料金は、20㎡で兵庫県赤穂市の829円、次が1,024円、その次が1,281円となっています。

さらに安全で安心して飲めるおいしい水を、安定してお届けするために、平成18年度中に、福井県が実施している日野川地区水道用水供給事業による水道水を、受水する予定です。

県水受水後は水道料金の値上げが必要となります。水道事業は独立採算であり、利用されている市民の皆さんにご負担をお願いすることになりますので、よろしく願います。

なお、下水道料金については、水道事業とは別会計であり、下水道料金と連動して値上げすることはありません。

問合先
上水道課
☎53-2237

募集します

夢みらい館・さばえからのお知らせ

夢みらい館さばえ ■ ⑤1722

ボランティア養成講座 マジック入門（全5回）

趣味に、ボランティアに…あなたもマジックを学んでみませんか。

日時 10月5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水)、11月2日(水)

午前10時～12時

講師 ジャッキー東雲氏

受講料 1回500円

「素敵に生きる」～まちの達人～ 絵手紙教室

来年の年賀状、手描きで絵手紙はいかがですか。

日時 10月7日(金)、21日(金)

紅葉、静物を描いた葉書（予定）
11月4日(金)、18日(金)

年賀状、羽子板葉書（予定）

午後1時30分～3時30分

場所 2階研修室

講師 松宮 栄美氏

教材費 1回500円

藤工芸教室

日時 10月12日(水)・11月9日(水)

午後1時30分～3時30分

場所 1階講習室

講師 飯塚 貞子氏

教材費 1回 1000円

フラワーコーディネート

日時 9月28日(水)「初秋の花々」

10月26日(水)「お部屋に飾ろう」

プ
リザーブドフラワー」

午後1時30分～3時 残り5回

(毎月1回)

場所 1階講習室

講師 高橋 利勝氏

教材費 1回1500円

すべて申込先は夢みらい館さばえ

紅葉登山

県立奥越高原青少年の家

■0779 ⑥71655

奥越の紅葉、自然に親しみましよう。

日時 10月15日(土) 午後4時～

16日(日) 午後5時 1泊2日

(小雨決行)

内容 経ヶ岳・杓子岳登山

対象 小学4年生以上(小中学生は

保護者同伴)の登山が出来る健康

な人で2日とも参加できる人

定員 50人

参加料 1人3500円

締切 10月8日(土)

鯖江市交通指導員募集

市民生活課 ■ ⑤32205

交通安全運動を推進する交通指導員を募集します。

主な業務

- ・月5回程度の早朝または薄暮時の街頭交通指導
- ・公共的な催し物での交通指導、交通整理
- ・交通安全広報および教育活動

募集人員 10人程度

対象

- ・市内在住の20歳以上の市民
- ・交通安全の推進活動に興味のある健康な人

任期 平成19年3月31日まで

報酬 7300円/月

(年間87,600円)

その他 夏・冬制服等は貸与

応募方法 履歴書を市民生活課へ提出してください。

募集期間 10月31日(月)まで

平成17年度 デッサン 倶楽部受講生募集

資料館 ■ ⑤15999

「デッサン倶楽部」で、水彩画の基礎を学びませんか。初心者の皆さんの参加をお待ちしています。

日時 (初回) 10月19日(水)～6回シリーズ 毎週水曜日

午後1時30分～3時30分

場所 資料館2階図書室

講師 岸本ますみ氏

対象 初心者

定員 10人

応募者多数の場合は抽選とします。

受講料 無料(材料費別)

申込締切 10月15日(土)

交通実態調査（パーソントリップ調査）にご協力ください

10月から11月までの2カ月間にわたり、嶺北地方の21市町村でパーソントリップ調査（人の動きに関する交通実態調査）が行われます。調査員が対象世帯を訪問し、調査票の記入を依頼しますのでご協力ください。

この調査は福井県土木部都市計画課が主体となって行う公共の調査です。調査は個人情報の保護に配慮して実施されます。

なお、同時期に全国規模で道路交通センサス（車の動きに関する交通実態調査）も行われます。こちらについてもご協力ください。

調査主体 国土交通省、福井県
調査協力 鯖江市、他20市町村
連絡先 福井都市圏パーソントリップ調査実施本部
■0120-98-8910

**エコネットさばえ
からのお知らせ**

エコネットさばえ
(鯖江市環境教育支援センター)
〒916-0033 中野町73-11
☎52-0050 ☒52-09009
メール:seconet@city.sabae.fukui.jp

環境シネマV上映会

～追跡～ 台所ごみどこが問題か??

日時 10月17日(月)

午後4時30分～5時

場所 エコネットさばえ1階会議室

参加料 無料

定員 30人

※事前に、郵便、FAXまたはEメールで氏名・住所・電話番号を明記の上、お申し込みください。

**第8回環境体験学習講座
～ソーラークッキング～**

お日様の光を使っておいしい焼いもを作ってみませんか。太陽エネルギーと秋の味覚を一緒に味わいましょう。

日時 10月23日(日)

午前9時～12時

場所 エコネットさばえ

講師 エコプラン・ふくい

代表 吉川 守秋氏

参加料 無料

定員 50人

対象 小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)

持ち物 ペットボトル(2ℓ)の空き容器1本、アルミ缶(500ml)の空き缶1本、それに合う広口ビンのフタ

※事前に、郵便、FAXまたはEメールで氏名、住所、電話番号を明記の上、お申し込みください。

「榎谷ダムなど水源地見学」と「記念植樹」参加者募集

企画政策課

☎52-2212 ☒51-8155

毎年恒例、榎谷ダムなどの見学と記念植樹を行います。ぜひご参加ください。

日時 11月12日(土)

午前9時～午後3時

集合場所 市役所正面玄関

午前9時集合

内容 榎谷ダム、八乙女頭首工・調整槽などの見学および記念植樹

募集人員 25人

参加費 無料

応募者多数の場合は抽選とします。

申込方法 住所、氏名、年齢、参加人数(大人・小人)、電話番号を企画政策課までお知らせください。

申込期間 10月11日(火)～28日(金)

その他 昼食、雨具は各自で持参してください。行動しやすい服装でお願いします。

お問い合わせ先: 企画政策課

食の健康づくり (栄養改善講座) * 食生活を中心とした講座を行います。

高齢者の皆さん、食べることの意義、食べる楽しみから健康長寿を目指しましょう

テーマ「主食・主菜・副菜を基本にバランス食を!!」

高齢者向け講座

人間のからだは食べ物でできています。しかし、年齢とともにどうしても、消化・吸収が落ちていきます。そこで、適量をしっかりと、おいしく食べられるように食生活を考えましょう。

会場 アイアイ鯖江健康福祉センター
時間 午後1時30分～3時30分
定員 20人
事前の申し込みが必要です(4回目、5回目は実習につき11時～2時頃)
申込期間 10月5日(水)～18日(火)
対象者 食に関心のある人、継続受講可能な人

成人向け講座

11月中旬開催
何をどう食べる?自分の食を見直し考えましょう。

問合せ先 健康課(アイアイ鯖江)
☎52-1121

	日程	講座内容
1回目	10月20日(木)	★免疫力を高めよう! あたり前の食生活(日本の伝統食)の大切さを次世代に! 講師 鯖江クッキングスクール…為永麻記子氏
2回目	10月27日(木)	★高齢者のからだと食の問題点 講師 光道園管理栄養士……………鷲田 弘子氏
3回目	11月 2日(水)	★口腔ケアー 健康なお口で、歯つらつ生活 講師 歯科衛生士……………片山ともこ氏
4回目	11月 7日(月)	★実習 高齢者の食べやすい食事 講師 光道園管理栄養士……………西野 里美氏
5回目	11月18日(金)	★実習 高齢者に人気のメニュー 講師 やすらぎ荘管理栄養士……………水嶋 嘉子氏

「巨樹・庭園探訪」癒しの空間を訪ねて

文化課 ■ 022517

毎年恒例の文化財めぐりバスツアー。今年は、市内外に残された貴重な天然記念物・庭園をご案内します。現地では、学芸員がエピソードや伝承などを交え解かりやすく解説します。普段目にすることのできない文化財を見て・触れて・感じて、あなたの知らなかった鯖江を再発見してください。

日時 11月19日(土)

午前8時30分～午後5時
※雨天決行

行程・内容

- ①集合 市役所4階多目的ホール
- ②誠照寺庭園(本町)
伽藍奥の知られざる寺院庭園
- ③齋藤実盛の伝承をもつ古木
齋藤実盛の伝承をもつ古木
- ④刀那神社の大杉と木造聖観音菩薩立像(上戸口町)
市内最大級の巨樹と戦乱をくぐりぬけた観音様
- ⑤玉村弥左衛門家の羅漢樹(中戸口町)
厳寒の地に育った南国産の巨樹
- ⑥一乗谷朝倉氏遺跡庭園(福井市)
戦国期最高傑作の池泉回遊式庭園



平成17年度 秋季アーチエリー教室受講生募集

福井県立アーチエリーセンター
■ 0776 33444

日時 10月9日(日)、15日(土)、22日(土)、29日(土)、11月5日(土)、12日(土)、13日(日)(計7回) 午後7時～8時30分

※ただし10月9日(日)、11月13日(日)は午後1時～3時

場所 福井県立アーチエリーセンター(福井市合谷町)

対象者 中学生以上の男女
定員 10人

受講料

一般5000円 学生4000円
(7回分の施設使用料、弓具レンタル料)

申込先

福井県立アーチエリーセンター

いきいきそらばん学習会

鯖江商工会議所
■ 02800 8118

10月より月3程度「いきいきそらばん学習会」を開講します。珠算協会の先生が親切丁寧をモットーに楽しく指導します。

開講日 10月5日(水)

午前10時～正午(第1回目)

場所 鯖江商工会議所2階会議室B

対象者 中高年層の人
受講料 無料

※テキスト代のみ実費
申込先

鯖江商工会議所 会員サービス課

JICAボランティア 平成17年度秋募集

JICA福井県国際協力推進員
■ 0776 888000
www.jica.go.jp

応募期間 10月10日(祝)～11月16日(水)

募集職種 農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、社会福祉、観光・商業、スポーツなど多様。

「体験談&説明会」開催

JICAボランティア経験者が体験談をお話します。活動や赴任国の様子、苦労した話などが盛り沢山です。応募に関する相談や制度の説明のある人はぜひ一度足を運んでみてください。予約は要りません。

○青年海外協力隊、日系社会青年ボランティア(20～39歳対象)

日時 10月15日(土) 午後2時～

11月1日(火) 午後6時30分～

場所 福井県国際交流会館

○シニア海外ボランティア、日系社会シニア・ボランティア(40～69歳対象)

日時 10月15日(土) 午前10時～

場所 福井県国際交流会館

市民伝言板

ピュリッツァー賞、世界報道写真
展大賞、ロバートキャパ賞受賞
沢田教一写真展
あすなろ保育園 ■ 51 65552

少子化が進行する中で、子ども達が健やかに成長し立派な社会人になって欲しいという思いは、すべての大人の願いです。大人が子ども達に伝えることは、生命の尊さ、人間とは、愛とは、家族とは、友人とは、という根源的な事からではないでしょうか。世界的に有名な従軍カメラマン沢田教一氏の写真が私たちに教えてくれるものは…

日時 10月9日(日)～10日(祝)
午前10時～午後4時
場所 あすなろ保育園
(御幸町2-15-15)

展示写真数 約80点
入場料 無料
注意事項

・小学3年生未満は保護者同伴・駐車場は鳥羽小学校駐車場をご利用ください
・会場内でカメラ撮影などは厳禁



「安全への逃避」
1966年ピュリッツァー賞

進徳館の炉辺談義

「生物の不思議物語」

平成進徳館 ■ 65 1250

地球上に生命が生まれて30数億年。生き物の進化の過程は、ものすごいサバイバルをくり抜けたものだけが残るように仕組みされていた。その中で頂点に立ったヒト族はいま、思うがままに地球を支配している。だがそんな我がままがいつまでも続くわけがない。これからの青い地球を守るために、私たちは何をすべきなのか。どなたでもお気軽にお越しください。

日時 10月15日(土) 午後1時30分～
場所 鯖江市民活動交流センター
講師 環境省環境カウンセラー
福井県環境アドバイザー
山崎 秀雄氏
参加料 無料
※平成進徳館ではただいま会員募集中です。

第3回つつじ杯ダブル
ス戦ボウリング大会

鯖江市ボウリング協会
理事長 片山文雄 ■ 52 68895

日時 10月16日(日)
午後8時スタート
場所 アルプラザボウル

競技方法 2人1チーム 合計8ゲームの総得点で順位を決定します。

参加費 1チーム 4400円

参加人数 先着24チーム

褒賞 1～3位、5位、7位、10位、

以下5飛び賞、B/B、H/G
申込先 アルプラザボウル
■ 54 0089

太極拳無料体験教室

太極拳クラブ響代表 佐々木さん
■ 51 0409

健康増進のために初心者でも楽しめる太極拳を始めませんか。

日時

10月4日(火)から毎週火曜日8時
午後8時～9時15分
途中からでも参加可能です。

場所 惜陰小学校体育館
服装 動きやすい服装、内ズック

Hanaのシンフォニー2005
in 新横江コスモス祭り

日時 10月16日(日) 8:00～15:00
場所 新横江地区 定次町公民館 近辺の田んぼ
(鯖江東小学校駐車場をご利用ください。)

健康ウォーキング (約5km) 先着150人に新町で採れた新鮮野菜をプレゼント
【受付】7:30 【スタート】8:00～9:50

**コスモス杯 田んぼDe
ドッジボール大会**
10:30～ 校区外の人もOK
小学低学年の部 小学中学年の部
小学高学年の部 中学生の部
優勝チームには、5000円の図書券を進呈

- ・コスモス写生会 9:00～14:00
- ・無料乗り物 ミニEL、花キャリー、スカイロード
- ・1町1店舗や各団体、同好会の模擬店
- ・スタンプラリー など

楽しいことがいっぱい。
皆さん来てね!!

申込・問合せ先 新横江をよくする会事務局(新横江公民館内) ■ 51-2969

子ども救急医療電話相談

お子さんの急病などで、夜でもすぐに病院へ行ったほうがいいのか、翌朝まで様子を見ていいのか迷ったときに、小児科医が電話でアドバイスします。

相談時間 19時～23時

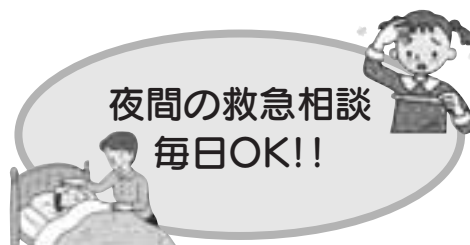
電話番号 福井県医師会 #8000 (短縮ダイヤル)

※ダイヤル回線からおかけの場合は**0776-25-9955**

相談内容 子どもの急な病気に関する相談

※慢性疾患や育児相談については応じられません。

※電話によるアドバイスです。診断・治療ではありません。



いろいろな相談

お気軽にご利用ください。

※いずれも祝日を除きます

相談名	日時	場所(問合先)	内容
離職者生活相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	商業観光課(市役所3階) ☎53-2229	生活福祉資金、奨学資金、生活資金、その他生活に関する相談
	毎週月・水・木・金曜日 8:30～17:00	郷陽会館内パートサテライト ☎51-8800	
市民相談	毎月第2木曜日 10:00～15:00	アイアイ鯖江 〔市民生活課 ☎53-2204〕 〔男女参画・市民活動課 ☎53-2214〕	行政についての相談 人権についての相談
消費生活相談	毎週月～金曜日 8:30～17:00	消費者センター(市役所2階) 〔市民生活課 ☎53-2204〕	悪質商法の被害、クーリングオフの方法など、身近な消費生活や契約にかかわるトラブル相談
無料法律相談	10月3日(月)・24日(月) 13:30～16:30	アイアイ鯖江 〔社会福祉協議会 ☎51-0091〕	弁護士による法律相談 ※電話予約ができるようになりました。 受付時間8:30～17:00(土・日・祝日除く) (相談日の1週間前より先着12人)
心配ごと相談	毎月第2・4火曜日 13:30～15:00	アイアイ鯖江 〔社会福祉協議会 ☎51-0091〕	民生委員による福祉に関する心配ごとの相談
結婚相談	毎月第1～4月曜日 13:00～15:00	夢みらい館・さばえ 〔児童福祉課 ☎53-2224〕	結婚相談員による結婚に関する相談
女性相談	毎週月～金曜日 8:30～17:00	児童福祉課(市役所2階) ☎53-2224	女性相談員による悩みごと相談
児童相談	毎週月～金曜日 8:30～17:00	児童福祉課(市役所2階) ☎53-2224	児童についてのあらゆる相談
夜間・休日児童相談	夜間17:00～翌朝8:45 休日8:30～17:15	総合福祉相談所 ☎0776-24-3654	児童虐待相談 子どもに関する相談全般
夜間納税相談	毎週火曜日 17:30～20:00	税務課(市役所1階) ☎53-2211	納税に関する相談

電話相談

※いずれも祝日を除きます

こころの電話	毎週月・水～土曜日 13:30～16:30	☎51-0783 〔夢みらい館・さばえ ☎51-1722〕	電話カウンセリングを通じたこころの悩みについての相談
子育て電話相談	毎週月～金曜日 13:00～17:00	子育て支援センター ☎51-3527	子育てについて気になることや悩みごとなどの相談

ふるさと散歩道

第131回

亀（かめ）

― 建築意匠に見える動物⑩ ―

写真は本町にある本山誠照寺の阿弥陀堂です。阿弥陀堂は、四足門正面にある御影堂の左側に位置する建物です。

この堂の正面底部分両脇に荒波のなかに泳ぐ亀の彫刻があるのをご存知でしょうか。桁の両外側を覆うようにこの彫刻が屋根に取り付けられています。よく観察しないと見落とすかもしれません。荒波に採まねながらも前足で力強く波をかき分けている亀が刻まれています。この彫刻と同様の役割を果たすものとして、建築意匠に見える動物⑩で紹介した懸魚があります。ともに構造上必要な部材ではないのですが、風雨にさらされる可能性のある部材を守ると同時に外観を際立たせる役目をもっています。



さて、「鶴は千年、亀は万年」とい

する予定です。この情報ガイドコーナーをご覧ください。（文化課 深川 義之）

われるように、亀は古来長寿の象徴とされ縁起のよい生き物とされてきました。世界各地の神話や伝説にも登場し、日本では誰もが知っている「浦島太郎」に登場します。阿弥陀堂にこの亀の彫刻がある理由について明確なことはわかりませんが、御影堂にも同様の場所に鶴らしき動物が彫刻されていることから、どちらも縁起物として取り付けられたのでしょう。

今年十一月の文化財めぐりでは、これら彫刻についても誠照寺書院庭園とともにご紹介いたします。応募等の詳細は今月号の文化課 深川 義之

越前鯖江
コシヒカリ

ふるさと鯖江の未来

久里洋二

一社のお米の

大きさは
20cm
ぐり511



やがて、やがて来る食糧危機にそなえて開発されたのが大型米です。鯖江ではコシヒカリを改良して作られたのが越前鯖江コシヒカリです。鯖江の米は良い土地による出来たお米です。未来にこんなお米が出来るならいいですね。